

# さとう健司



ごあいさつ



平成27年11月県議会では、スポーツ振興特別委員会の委員長として取りまとめた「スポーツ推進条例」を制定することができました。3年連続で議員提案の政策条例の提案者となり、県議会の政策立案機能の向上に寄与できたのではないかと感じています。  
本年も着実に県の課題解決を図るとともに、地域に根ざした視点を大切に全力で議員活動に取り組んでまいります。

## ◆平成27年11月県議会◆

### 介護政策の充実に向けて



**Q** 介護離職ゼロを目指す国の緊急対策を受けた県の対応について？

**A** (知事) 国の緊急対策には、地域医療介護総合確保基金を活用した在宅・施設サービスの整備や人材の育成確保が盛り込まれ、これまでの県の取り組みを継続し、さらに加速するものになる。県としても介護サービス基盤の整備、人材確保対策に取り組んでいく。

**Q** 9月県議会では条例で整備が認められていない4人部屋など従来型の特別養護老人ホームの整備を求める請願が採択されたが、請願を受けた県の対応は？

**A** (知事) 多床室を整備するには条例改正が必要となることから、居室定員について市町をはじめ関係者に意見照会を行った。その結果、「高齢者の尊厳の保持」「プライバシー確保の観点から個室とするべき」や「経済的な負担を理由に4人部屋など必要である」など様々な意見が寄せられた。

**Q** 特別養護老人ホームの待機者が相次ぐ中で、整備について市町や施設の意見に基づいて柔軟に対応するべきでは？

**A** (知事) 県の考え方は、個室を基本としている。地域の実情に応じた柔軟な対応を可能とする仕組みについては今後、市町、関係団体等の意見を聴いていく。

### スポーツ推進条例を制定

スポーツ振興特別委員会で議論を重ねてきた「スポーツ推進条例」を提案し、全会一致で可決しました。

議案の提出者として本会議で提案説明をしましたが、条例の取りまとめにあたってお力添えをいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

基本理念として「県民一人ひとりが身近にスポーツに親しみ楽しむ」「子どもの豊かな人間性の育成や障害者に対する支援」「競技水準の向上」「スポーツ施設等の環境整備」などを掲げ、県民の皆さんの健康寿命の延伸を図り、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現を目指します。

条例の制定によって、8年後に滋賀県で開催される国体、全国障害者スポーツ大会に向けた取り組みが大きく前進するとともに、スポーツを通じた健康づくりや地域づくりの施策がさらに充実するものと期待しています。

#### 《条例の主な内容》

- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ・県民参加の促進、県民の健康の保持増進
- ・子どもや障害者のスポーツ活動の推進
- ・自然環境を活用したスポーツ活動の推進
- ・スポーツの推進を通じた地域の活性化
- ・人材の育成・資質の向上
- ・スポーツ施設の整備

### 活動ギャラリー



広島がん高精度放射線センターを視察

県内企業が開発した水草処理装置を視察

調査船「びわかぜ」でびわ湖の水草を調査